

薬剤師のおためし訪問2019

山形県在宅医療推進事業

実施期間：2019年4月から通年対応になります。
対象職種：ケアマネジャーなど医療介護関係職種

薬の課題がある

『薬剤師の訪問が必要か迷う』
『薬剤師に一度、評価してほしい』

薬剤師の
定期訪問を希望

おためし訪問

相談は電話かFAXで

鶴岡地区薬剤師会 在宅医療相談窓口
電話：26-0577 (篠田訪問薬局)
FAX：26-0578

訪問する薬剤師・訪問日時を調整

課題評価・改善提案・報告書提出

訪問継続が必要

課題解決・
継続訪問は不要

経過観察

課題再発・悪化

居宅療養管理指導 (有料)